

# TKC近畿京滋会 洛東支部 支部例会開催報告

平成30年2月5日(月)がんこ高瀬川二条苑にて、洛東支部の支部例会が開催されました。

会員13名、提携企業14名と多くの方々にご参加いただきました。今回は、システム委員長の角谷雅子先生にもお越しいただき、研修をしていただきました。

## システム委員会研修 「TKCシステムの活用による経営助言」



システム委員長  
角谷 雅子 先生



洛東支部長  
清水 宏 先生

- 1 記帳代行業務のこれからのライバルはクロネコヤマト！？  
⇒他業種の参入による低価格化やA Iにより、記帳代行業務がなくなる。
- 2 金融行政の変化～金融庁は金融機関に事業性評価融資を求めるように～  
⇒金融機関の融資担当者は150件の担当先をもっている。とても事業性評価なんてできない。そのため、**金融機関と企業を繋ぐことが税理士に求められてきている。**  
(TKCモニタリング情報サービスの活用)
- 3 TKCシステムの開発思想～巡回監査と継続MAS～  
⇒継続MASはきれいな経営計画を作るためのシステムではなく、経営者とのコミュニケーションツール。毎月の巡回監査で企業の実態を把握し、経営者とコミュニケーションを重ねることが重要。
- 4 社長に気づきを与えてやる気を起こさせる～TKC自計化システム～  
⇒TKC自計化システムは経営者のためのシステム。そのため、経営者が見たくなるように設計する必要がある。**我々の仕事は経営者に気づきを与える仕組み作り。**
- 5 関与先の発展を考える～大事なものは所長の実践意思～  
⇒多くの中小企業の経営者は「帳簿は会計事務所にやってほしい」と思っている。それをどれだけ関与先の発展を願って、自計化体制にしていくかが大切。  
今、TKCのビジネスモデルは世の中に認められ、求められるようになってきた。  
**TKCシステムを活用し、企業のビジネスドクターとして黒字化支援しましょう。**

今回のお話の根底にあったのは業界全体に対する不安と恐怖です。今のままで良い事務所は1つもないはずです。角谷先生よりご講演頂いた内容を、まずはできるところから、1歩1歩実践してまいりましょう。

## 理事会報告



近畿京滋会副会長  
北脇 七生 先生

- ①中小企業庁と金融庁の動きを受けて、TKC全国会は方針を決めています。今回理事会に中小企業庁長官がお越しになりました。TKC会員に依頼されたのは、「事業承継」と「早期経営改善計画策定支援」への支援です。
- ②今年の4月信用保証協会法が改正されることを受け、信用保証協会は従来業務に加え、経営支援業務を行うようになります。TKC近畿京滋会は京都保証協会へモニタリング情報サービスを通じて決算書を提供できるようになります。
- ③上記①②から、我々洛東支部のメンバーは「モニタリング情報サービス」「早期経営改善計画策定支援」「事業承継」を進めていく必要があります。  
**社会の期待に応え、TKCブランドを向上させましょう。**



近畿京滋会会長  
佐藤 正行 先生

- ①事業承継については、国家施策になっています。もし、これが進まなければ金融機関に依頼するとのことでした。事業承継税制を活用し、この期待に応えましょう！
- ②政府広告オンラインでご覧いただけるソサエティ5.0「すぐそこの未来」をご存じですか？  
その動画の中では、会計が自動化され自計化が当たり前になっていました。職業会計人としてどういった支援を企業へ行うのか、今一度再考いただければ幸いです。
- ③今、金融庁は、事業性評価と一緒に進めていく相手として税理士に期待しています。まずは、TKCモニタリング情報サービスを活用しませんか？

## 委員会報告



- ①リスクマネジメント制度推進委員  
・3月27日 委員会開催予定。
- ②企業防衛制度推進委員会  
・下期保険指導強化期間におきまして、**実働事務所が7事務所増加しました。**  
・4月5日「企業防衛特別研修会」
- ③書面添付委員会  
・もうすぐ確定申告がはじまります。  
所得税の書面添付をお願いいたします。
- ④共催制度推進委員会  
・2月1日から先着10件でキャンペーンをやっております。
- ⑤システム委員会  
・部門別予算策定システムについて  
・研修案内  
■4月9日『早期経営改善計画策定支援実践研修』  
■6月1日『IT時代の自計化を前提とした巡回監査について』  
■7月4日『TKC会員事務所が進むべき事務所経営』

次回は近畿京滋会6支部合同例会を開催いたします！  
多くの皆様のご参加をお待ちしております！